

地方創生に向けた自治体SDGs推進について

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



平成30年7月26日

内閣府地方創生推進事務局参事官

遠藤 健太郎

2030アジェンダ及びSDGs実施指針における自治体の位置づけ

2030アジェンダ: 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択

⇒自治体はSDGs実施における不可欠な主体でありパートナー

- ◆政府と公共団体は、**地方政府**、地域組織、国際機関、学術組織、慈善団体、ボランティア団体、その他の団体と密接に実施に取り組む。
- ◆我々の旅路は、政府、国会、国連システム、国際機関、**地方政府**、先住民、市民社会、ビジネス・民間セクター、科学者・学会、そしてすべての人々を取り込んでいくものである。

SDGs実施指針: 第2回SDGs推進本部会合で決定(2016年12月22日)

(「5 実施に向けた体制」より抜粋)

- ◆SDGsを全国的に実施するためには、広く**全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダー**による積極的な取組を推進することが不可欠である。この観点から、各地方自治体に、**各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励**しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する。

SDGs推進本部会合における関連総理発言

【平成29年6月9日開催（於総理官邸）】

「持続可能な開発目標、すなわちSDGsは、先進国、途上国全てが責任を持つ重要な取組です。日本は人間の安全保障の考え方に立ち、誰一人置き去りにすることなく、一人一人が持てる能力を発揮できる社会の実現に向けて、リーダーシップを発揮してまいります。

7月の国連での報告や9月の国連総会も見据え、私から、次の3点につき改めて指示します。

～中略～

第二に、地方でのSDGsの推進です。これは正に地方創生の実現にも資するものです。関係閣僚が連携して、SDGs達成に向けた地方の取組を促進する施策を検討、実施していくようお願いします。

【平成29年12月26日開催（於総理官邸）】

我が国は、SDGsの推進を通じて、創業や雇用の創出を実現し、少子高齢化やグローバル化の中で実現できる「豊かで活力ある未来像」を、世界に先駆けて示してまいります。そのため、日本ならではの「SDGsモデル」を構築することとし、第2回会合で決定した『SDGs実施指針』における8つの優先分野に総力を挙げて取り組む上で、この度、『SDGsアクションプラン2018』を策定しました。この『アクションプラン』では、日本の「SDGsモデル」を特色付ける大きな柱として、次の三つを掲げました。

～中略～

二つ目は、SDGsを原動力とした地方の創生です。新たに立ち上げた「自治体SDGsモデル事業」を、地方創生の関連支援策と総合的に運用することにより、関係省庁が一丸となって後押ししていきます。

【平成30年6月15日開催（於総理官邸）】

持続可能な成長を実現し、その豊かさと幸せをみんなで共有する——安倍政権は、オールジャパンを推進することにより、少子高齢化の中でも、そのような社会を全力で創っていきます。そのキーワードは、「未来」、「女性と次世代」そして「見える化」の3つです。

まず「未来」についてです。SDGsを、日本の未来を創る国家戦略の主軸に据えます。本日取り纏める『骨太の方針』や『成長戦略』、先ほど決定した『統合イノベーション戦略』で、SDGsの推進を強力に打ち出します。優れた取組を提案する約30の自治体を、「SDGs未来都市」に選定します。

～中略～

関係閣僚におかれては、これらの方針・戦略や『アクションプラン』を踏まえ、SDGsの取組を更に強化・拡大するとともに、その発信・展開に一層尽力するようお願いします。

地方創生における自治体SDGs推進の意義

地方創生を深化させていくために、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要である。自治体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、その取組を推進することが重要である。

地方創生の目標

人口減少と地域経済縮小の克服 / まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域の活性化が実現

相乗効果：政策推進の全体最適化・地域課題解決の加速化

「経済」、「社会」、「環境」の三側面を統合する施策推進

コミュニティ再生	少子高齢化	教育	雇用対策
人材活用	人口減少	環境対策	防災

自治体SDGsの推進

◆地域課題の見える化

◆体制づくり

✓自治体内部の執行体制の整備

✓ステークホルダーとの更なる連携

◆自治体の各種計画の策定・改定

✓計画にSDGsの要素を反映し、進捗を管理するガバナンス手法を確立

◆課題に応じた地域間の広域連携

地方創生成功モデルの国内における水平展開・国外への情報発信

地方公共団体における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進

◆まち・ひと・しごと創生基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）

II. 地方創生の基本方針

1. ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

さらに地方創生を深化させていくために、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要であることから、平成42年を期限とする持続可能な開発目標(SDGs※)の達成のための取組を推進し、SDGsの主流化を図り、経済、社会、環境の統合的向上等の要素を最大限反映する。

(1)地方公共団体に対する普及促進活動の展開

- SDGsに関わる主体の知の交流の場として国際的なフォーラムの開催
- 地方公共団体が主催するSDGs理解促進、普及啓発のためのフォーラム事業等に対して支援

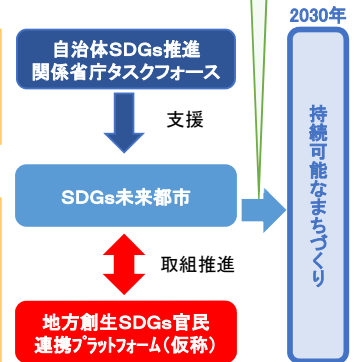
2020年 KPI(成果目標)
都道府県及び市区町村におけるSDGsの達成に向けた取組割合: **30%**
(2017年10月13日時点の取組割合(1%))

(2)地方公共団体によるSDGs達成のためのモデル事例の形成

- 引き続き地方公共団体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、都市・地域を選定
- 経済・社会・環境の三側面における新しい価値を通して持続可能な開発を実現する先導的なモデル事業を選定し、資金的支援

(3)官民連携によるSDGs推進プラットフォームを通じた民間参画の促進

- 多様なステークホルダー、特に民間企業と自治体等の連携を加速化させるため、「環境未来都市」構想推進協議会を「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム(仮称)」に改組
- 地域の社会的課題の解決に向け、SDGsを自らの本業に取り込み、ビジネスを通じた民間企業の参画を促進



※Sustainable Development Goalsの略。2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。全ての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。また、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」(平成28年12月22日第2回持続可能な開発目標(SDGs)推進本部決定)において、政府全体及び関係府省庁における各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsを主流化することとされている。

SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業について

概要

中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、地方創生に資する、地方自治体による持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組を推進していくことが重要。
SDGs推進本部会合における安倍総理指示を踏まえ、地方創生分野における日本の「SDGsモデル」を構築していく。
平成30年6月15日、公募の結果、自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する**29都市**を「SDGs未来都市」として選定。また、特に先導的な取組**10事業**を「自治体SDGsモデル事業」として選定。
今後、これらの取組を支援するとともに、成功事例の普及展開等を行い、地方創生の深化につなげていく。

「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」における取組

SDGs未来都市(29)

- ①自治体のSDGs推進のための取組
- ②SDGs達成に向けた事業の実施

自治体SDGsモデル事業(10)

- 上限4千万円/都市 定額補助.....上限2千万円
定率補助(1/2)上限2千万円
- ①経済・社会・環境の三側面の統合的取組による**相乗効果**の創出
 - ②**自律的好循環**の構築
 - ③多様なステークホルダーとの**連携**

成功事例の普及展開

- 選定都市の成功事例を国内外へ情報発信
- ・イベントの開催
 - ・幅広い世代向けの普及啓発事業等

自治体SDGs推進関係省庁タスクフォースによる省庁横断的な支援

- 計画策定
- 選定都市の事業計画策定への支援
 - 各省庁支援施策活用等の助言
- 事業実施
- 各省庁支援施策を選定都市に集中投入
 - 取組状況フォローアップの評価基準作りへの参画



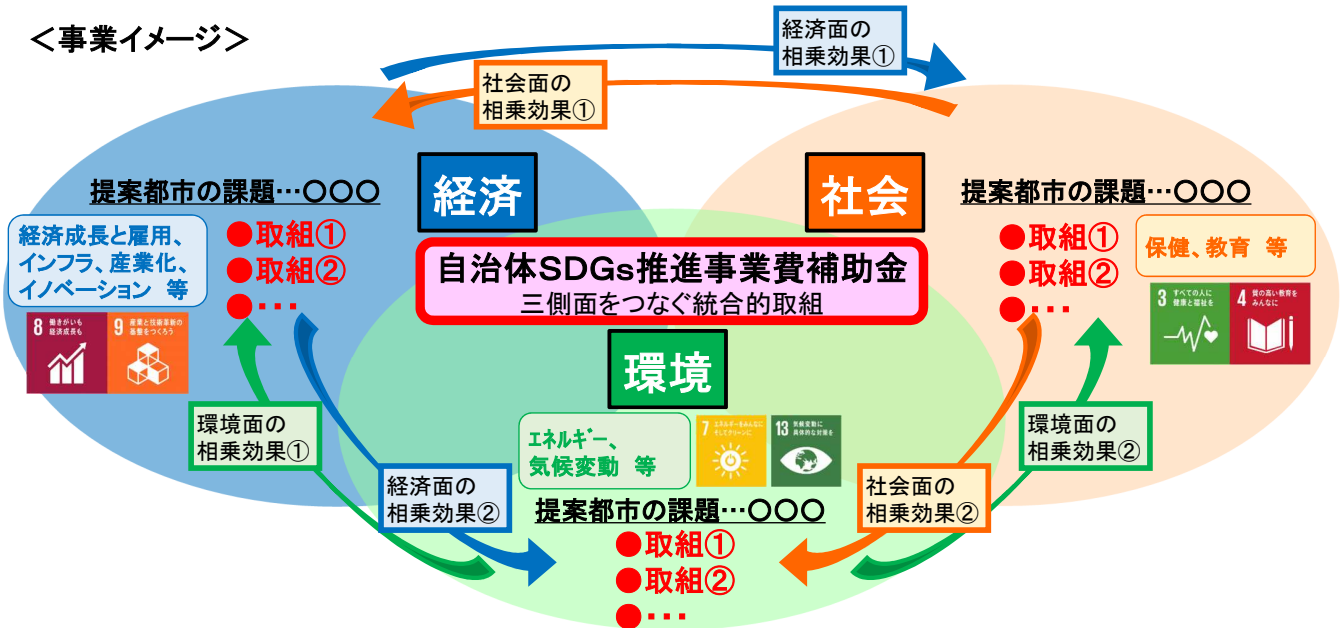
2030年
持続可能なまちづくり

自治体SDGsモデル事業について

モデル事業とは

SDGsの理念に沿った統合的取組により、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的な取組であって、多様なステークホルダーとの連携を通し、地域における自律的好循環が見込める事業を指す。

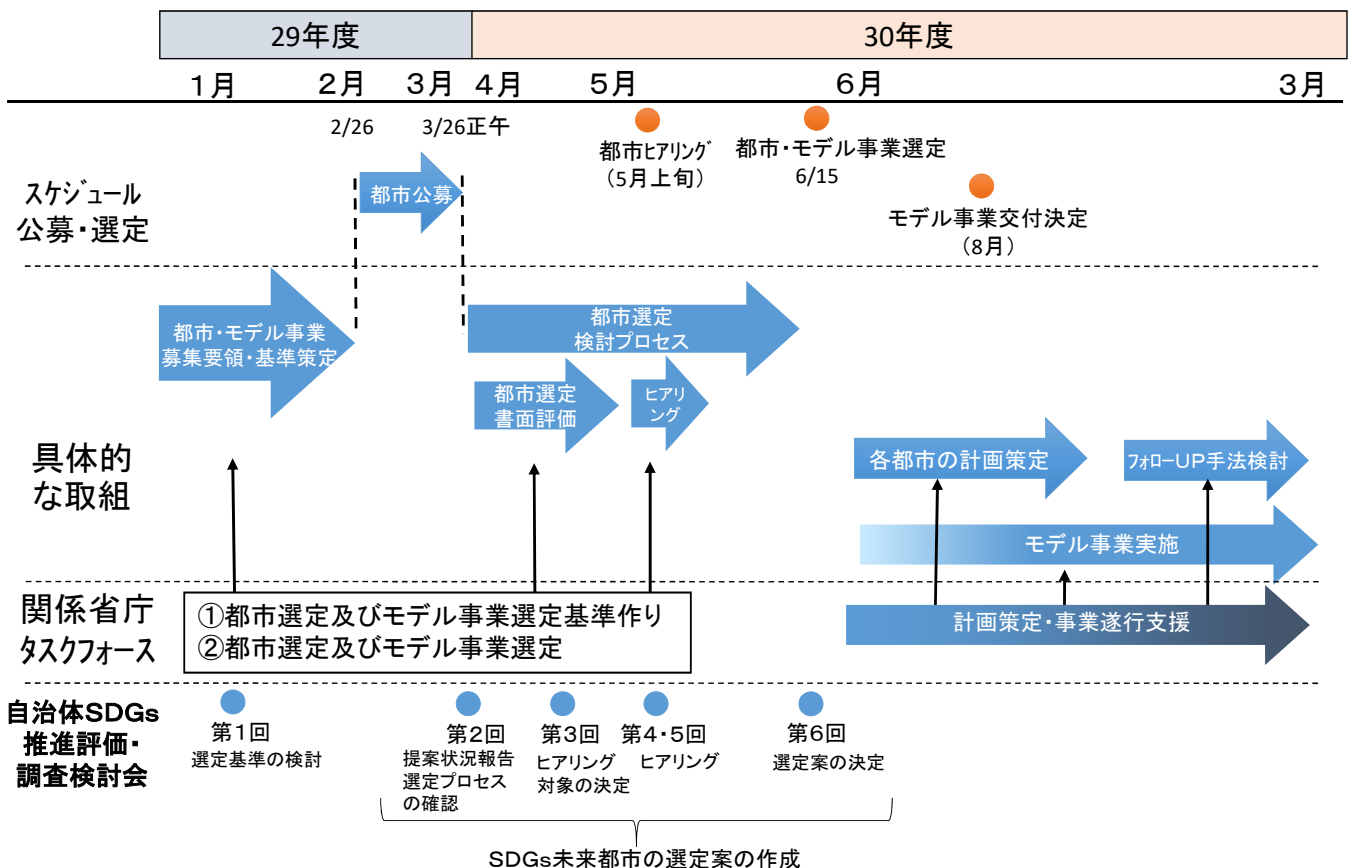
<事業イメージ>



SDGsのゴールについては、提案都市の課題に応じて選択



地方創生に向けた自治体SDGs推進事業の今後の進め方(全体スケジュール)



平成30年度「SDGs未来都市」選定証授与式(平成30年6月15日)

平成30年度「SDGs未来都市」選定証授与式を開催しました。安倍総理大臣からの挨拶に続き、選定された29の自治体にSDGs未来都市選定証が授与されました。各都市において、総理他政府関係者との撮影も行いました。また、授与式終了後、梶山地方創生大臣からの挨拶に続き、SDGs未来都市(29自治体)と政府関係者で集合写真を撮影しました。

SDGs未来都市一覧(都道府県・市区町村コード順)

北海道	山形県飯豊町	石川県珠洲市	三重県志摩市	山口県宇部市
北海道札幌市	茨城県つくば市	石川県白山市	大阪府堺市	徳島県上勝町
北海道二セコ町	神奈川県	長野県	奈良県十津川村	福岡県北九州市
北海道下川町	神奈川県横浜市	静岡県静岡市	岡山県岡山市	長崎県壱岐市
宮城県東松島市	神奈川県鎌倉市	静岡県浜松市	岡山県真庭市	熊本県小国町
秋田県仙北市	富山県富山市	愛知県豊田市	広島県	



安倍総理大臣御挨拶



安倍総理大臣から選定証を授与
(代表:横浜市)



選定証
(例:横浜市)



SDGs未来都市との写真撮影
(例:小国町)



梶山地方創生担当大臣御挨拶



SDGs未来都市(29自治体)と梶山大臣他との集合写真

8

地方創生SDGs官民連携プラットフォームの趣旨

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための目標(SDGs)」において、先進国、開発途上国を問わず、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進することが示されました。

SDGsが示す多様な目標の追求は、地方自治体における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成すること」を目標とする、地方創生に資するものと考えます。

我が国におけるSDGsの国内実施を促進するためには、地方自治体及び地域経済に新たな付加価値を生み出す企業、専門性を持ったNGO・NPO、大学・研究機関等、広範なステークホルダーとのパートナーシップの深化、とりわけ官民連携が必要不可欠です。

また、「環境未来都市」構想は、環境や超高齢化対応等の課題解決に向け、早くから経済、社会及び環境の三側面における新たな価値創出によるまちづくりを推進しており、SDGsの理念と軌を一にするものであり、SDGsの取組の先行例といえます。

こうした認識のもと、私たちは、国内外の広範なステークホルダーの積極な参画と連携により、SDGsの達成に向けた取組と、それに資する「環境未来都市」構想のさらなる推進を通じて、より一層の地方創生につなげることを目的に「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を発足することとしました。

我が国全体における持続可能な経済社会づくりの推進を図り、その優れた取組を世界に発信していくことを期待します。

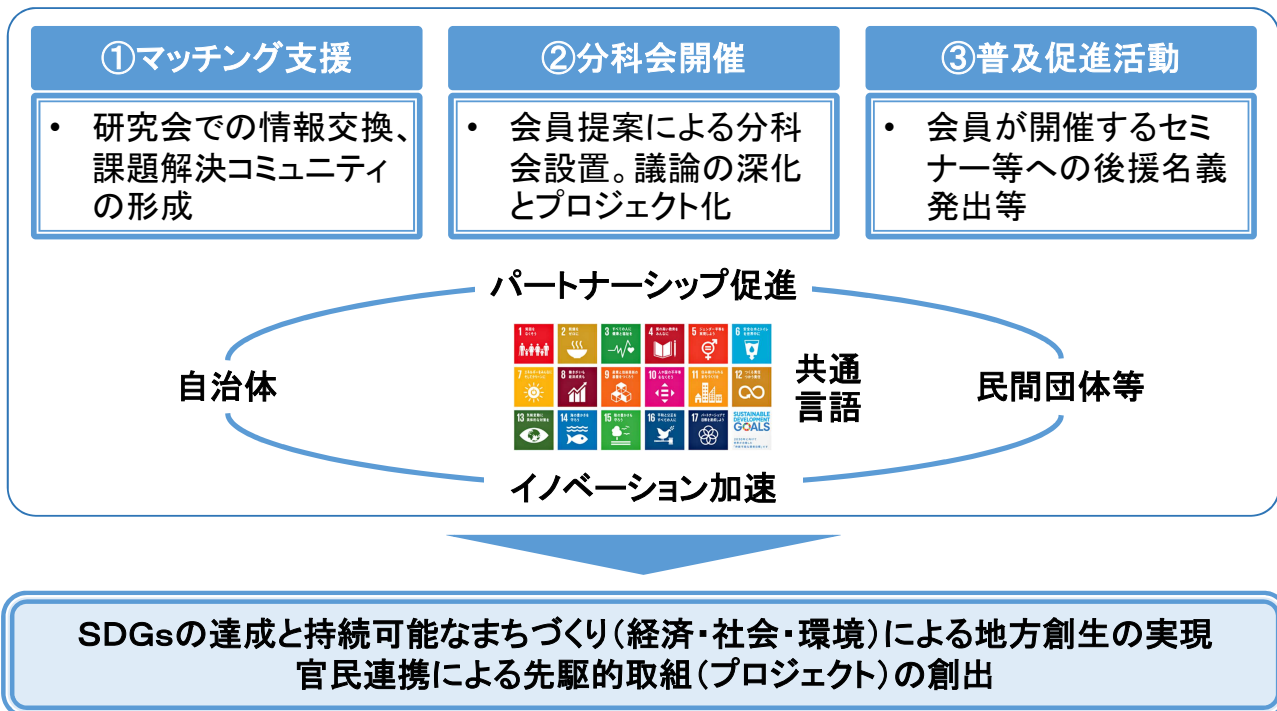
皆様のご賛同・ご参画をお願い申し上げます。

9

地方創生SDGs官民連携プラットフォームの役割

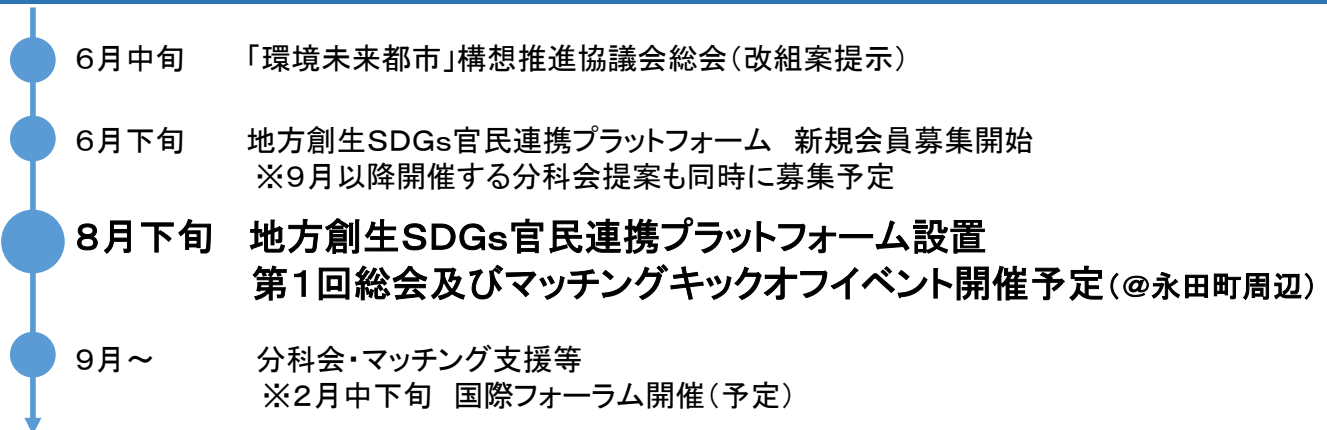
- 自治体におけるSDGsの達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、本プラットフォームは、SDGsを共通言語として、課題解決に取り組む官民の連携創出を支援することを目的として設立する。

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム



10

地方創生SDGs官民連携プラットフォームのスケジュール、問合せ先



■プラットフォームについて

内閣府地方創生推進事務局

東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎7階 TEL:03-5510-2175

申込みについてはこちら <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/index.html>

■加入退会・分科会等の申込について

「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」運営事務局

(株式会社三菱総合研究所 地域創生事業本部内)

東京都千代田区永田町二丁目10番3号

TEL: 03-6705-6171(対応時間 10:00~17:00 ※12:00~13:00除く)

E-mail: chihousei-sdgs-platform@ml.mri.co.jp

※事務局は内閣府地方創生推進事務局とし、その運営は当局の委託業務の受託者である株式会社三菱総合研究所が行います。なお、当会の運営にあたり、構成員管理等に必要な書類を当局から株式会社三菱総合研究所に貸与いたしますのでご承知おください。

11

(参考)一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 「私たちのまちにとってのSDGs ～導入のためのガイドライン～」

- ・一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 (IBEC) では、2018年3月に、自治体SDGsガイドライン(第2版)を取りまとめ
- ・ガイドラインは、同機構HPからダウンロード可能(<http://www.ibec.or.jp/sdgs/>)
- ・本ガイドラインは、関係各省の各種報告書等においても言及
外務省 : 「国連ハイレベル政治フォーラム報告書
～日本の持続可能な開発目標(SDGs)の実施について～」(平成29年7月)
環境省 : 平成29年版「環境・循環型社会・生物多様性白書」

[自治体SDGsガイドライン]

2015年9月に国連で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この中核を成すSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組が世界の国や地域で活発化しています。

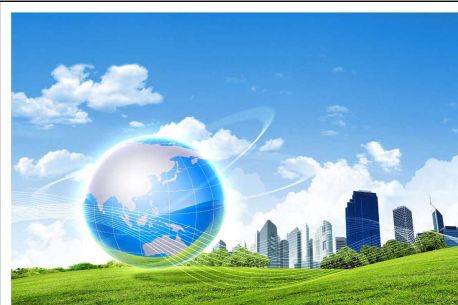
こうした状況に鑑みて、国土交通省住宅局支援の下、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構内に設置された「自治体SDGs検討小委員会(委員長:村上周三)」の下で、このSDGsに対して自治体レベルで取り組むための方法論に関する議論が行われて参りました。今般、この自治体SDGs検討小委員会の活動成果の一部を、「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標) - 導入のためのガイドライン -」として取り纏めました。

自治体の規模や経済、社会、環境等の諸条件は千差万別であることから、SDGsに取り組む体制や方法もその自治体固有の条件を十分に踏まえたものである必要があります。本資料は自治体がSDGsに取り組むための方法を一般論的に取り纏めたものです。自治体の置かれている事情は様々ですので、必要に応じてご参照頂き、各自治体における取組の参考にして頂ければ幸いです。

一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構
理事長 村上 周三

[自治体SDGs指標リスト(試行版)]

※上記ガイドライン(第2版)の取りまとめと併せて、これまでの自治体SDGs指標検討委員会における議論の結果を取りまとめた、「進捗管理のための指標リスト(試行版)」も作成。指標リストについても、同機構HPよりダウンロード可能。



私たちのまちにとっての SDGs(持続可能な開発目標)

- 導入のためのガイドライン -
2018年3月版(第2版)

編集: 自治体SDGsガイドライン検討委員会
発行: IBEC 一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構
Institute for Building Environment and Energy Conservation

私たちのまちにとっての
SDGs(持続可能な開発目標)
-進捗管理のための指標リスト-
2018年3月版(試行版)

編集: 自治体SDGs指標検討委員会
発行: IBEC 一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構

<IBECのHPより>